

彦根市手話奉仕員養成講座

<基礎>

～令和6年度 受講者募集のお知らせ～

対象者 手話奉仕員養成講座(入門)修了者で手話の学習または活動を継続している方、または手話サークル等での活動歴が2年以上で簡単な日常会話が手話によって可能な方で、次のいずれも満たす人。

(1) 原則として、全過程が履修できること。

(2) 15歳以上(中学生は除く)で彦根市に在住または通勤もしくは通学していること。

※18歳未満の方の受講には保護者の同意が必要です。

定員 各コース20名程度(申込み多数の場合は抽選としますが、申込みが少数の場合は開催しないことがあります。)

期間 彦根市手話奉仕員養成講座(基礎)全27講座(実地学習3回を含む。)

●午前コース

令和6年6月20日から11月28日までの8月15日を除く毎週木曜日

10時00分から12時00分までと、7月21日(日)10時00分から12時00分まで

※実地学習として、手話フェスティバル他行事に参加します。

※予備日として、12/5、12/12、12/19を設けます。

●夜間コース

令和6年6月20日から11月28日までの8月15日を除く毎週木曜日

19時00分から21時00分までと、7月21日(日)10時00分から12時00分まで

※実地学習として、手話フェスティバル他行事に参加します。

※予備日として、12/5、12/12、12/19を設けます。

場所 彦根市障害者福祉センター

※都合により、日程や会場を変更する場合があります。

受講料とテキスト 無料。ただし、教材テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」費用3,300円(税込)と実地学習(手話フェスティバル等)の参加費は自己負担です。



申込と問合せ

申込期間 令和6年4月25日(木)8時30分から5月20日(月)17時15分まで

申込先 彦根市障害福祉課 〒522-0041 彦根市平田町 670 番地

(問合せ先) Tel 0749-27-9981 Fax 0749-30-9231

E-Mail shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

受講申込書に必要事項を記入し、直接窓口へ提出、または郵送、FAX、メールで申し込んでください。

受講申込書は障害福祉課の窓口にあります。ホームページからもダウンロードできます。

受講可否については、開講日の約2週間前に通知します。

障害福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項についてさらに理解しましょう。

手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害のある方と自由に会話ができるようになりましょう。

